

●お薬について

本来、園で薬を飲ませることは法律違反です。

やむを得ず薬を持参される場合

- ①園またはホームページから「与薬連絡票」「お薬依頼書」を受け取りまたは印刷し、必要事項を記入の上、薬と一緒に職員に手渡してください。
 - ・「与薬連絡票」は初回のみ提出（園保管）
 - ・「お薬依頼書」は毎回薬と一緒に提出
- ②医療機関からの処方であること。保護者の判断で持参した薬は対応できません。
- ③1回分を持参する。水薬は小さな容器に移してください。
- ④市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑤長期間継続して飲まなければならない薬の場合はご相談下さい。
- ⑥吸入などの医療行為は園では実施できないことになっております。
- ⑦医療機関で幼稚園に通っていることを医師に伝えてください。

お薬依頼書

記入のうえ、職員に薬と一緒にお渡しください。

解熱剤・市販の薬はお預かりいたしません。

記入例（太枠のみ記入）

依頼日			H ○○ 年 ○ 月 ○ 日		
依頼先			ぎんなん幼稚園		
つくし組・たけのこ 1 ②組・たんぽぽ 1 2 3 組・ことり 1 2 組・さくら A B 組					
幼児名 [銀杏 次郎] 保護者名 [銀杏 太郎 ㊟]					
病名		病院名		病院での処方日	
例 熱性けいれん		該当名を記入		H○○年○月○日	
薬の内容					
・抗㊟剤 ・下痢止め ・咳止め その他 () 外用薬 (塗り薬・点眼)					
昼食前 (○) 分前		水 ・ 粉 () ・ 塗 ()			
昼食後 (○) 分後		水 ・ 粉 () ・ 塗 ()			
受付教諭		投与教諭		X	